

備えあれば憂いなし！ さつま町防災訓練

5月10日、町内一斉の「さつま町防災訓練」として各地域ごとに自主防災組織などによる訓練が行われました。

当日は午前8時に避難勧告を想定したサイレンの吹鳴が行われ、避難訓練や消火訓練・災害時要援護者対策訓練など住民参加型の訓練が行われました。

山崎地区では川内川浸水想定地区訓練として、山崎地区公民館と荒瀬集会所を避難場所として、277名の住民の方が参加し、避難訓練や消防署による応急救護訓練の様子



消防署職員による応急救護訓練の様子



避難勧告想定サイレン後に避難所に来る様子



披露される合唱の様子

紫尾山への想い 宮之城文化懇談会 創立20周年記念音楽会

5月9日、宮之城文化懇談会主催の合唱と独唱による交響的組曲「紫尾山」発表会が宮之城ひまわり館で行われました。

発表会では、懇談会の小辻清行会長が、ふるさとの風景を題材に作詞され、ピアノ教師小原裕貴さんが作曲された6曲を含む、計10曲が披露されました。

会場に詰めかけた、約100名の聴衆は、紫尾山や帝釈天など身近な風景を取り入れた曲に、聞き入っていました。

さつま町春まつり

5月3日、県立北薩広域公園で「第4回さつま町春まつり」が開催されました。天候に恵まれ、町内外から大勢の家族連れが訪れました。みやんじょ五ツ太鼓の共演会や仮面ライダー電王のステージ、薩摩中央高校ダンス部によるダンスなどが披露され、会場内では、ちびっこなぎつかみどり大会や風船お兄さん、コイン落とし、竹とんぼ作りなどの各コーナーも多くの家族連れで賑わいました。

また、ミニSLやちくりん大鍋の無料配付コーナー、北薩造園業協会の協力をいただいた無料花苗配付コーナーでは、長蛇の列ができ、盛りだくさんの内容で一日中賑わいました。



盛り上がったステージショー



指導を受けながら、竹細工実演コーナー

竹に触れ、親しむ 宮之城伝統工芸 センターまつり

5月5日、「宮之城伝統工芸センターまつり」が開催されました。

天候に恵まれ、町内外から大勢の家族連れが訪れました。

指導員による竹細工実演コーナーでは、多くの子どもたちが慣れない手つきで竹を削り、竹とんぼや風車作りに取り組んでいました。また、おにぎりとなげこの鍋の無料配付では、長蛇の列ができました。

天候に恵まれ、町内外から大勢の家族連れで一日中賑わいました。

もくろつな競演

平成21年度

春季川薩畜産共進会

5月19日、平成21年度春季川薩畜産共進会が各地区代表の優良牛87頭の出品のもと、薩摩中央家畜市場で開催されました。

本町からも36頭が出品され、牛の手入れや調教などの成果が競われました。

審査の結果、若雌1部で虎居の羽子田繁さんと、若雌3部で求名の有木正一さんがそれぞれ1席に輝き、日ごろの成果を発揮されました。

本町関係の上位入賞者は次のとおりでした。

(敬称略)

温泉客を

花で歓迎！

湯田上地区で無人販売所を運営する「なのはな会」の方々が、宮之城温泉入口付近の県道脇の花壇に季節の花を植えて、温泉街を訪れる人の目を和ませています。今回は3回程度植栽を行い、今回はマリーゴールドを植栽されました。



「なのはな会」のメンバー



若雌1部で1席に輝いた、はなこ1号と羽子田さん

○若雌1部 最優秀賞1席

羽子田繁 (はなこ1号)

○若雌2部 最優秀賞3席

三原清志 (さくら号)

○若雌3部 最優秀賞1席

有木正一

(ひろはし250号)

○父兄群 最優秀賞3席

四元慶二

(第4きみこの11)

池江省吾

(しげみ2の2)

福留香 (うめ6の4)

安心の 笑顔ひろがる 水道水

水道事業とは・・・

水道事業とは、安全な水道水を安定してお届けする地方公営企業が営む事業体です。

「地方公営企業」は、都道府県や市町村が経営する企業です。水道を通じて皆様の暮らしを支えるという、公共の福祉を増進するように運営されなければなりません。

経営は法律により、事業に必要なお金は、自ら用意し、事業を運営していくという「独立採算制」を基本としています。

必要な水を継続して供給するためには、施設の建設改良費用と通常業務の管理費用(維持費)が必要になります。「水道水を蛇口までお届けする費用」のほとんどは、皆様からいただく「水道料金」でまかなっています。

このように、水道事業にとって水道料金は貴重な財源です。



■6月1日～7日は第51回水道週間です■

届出のお願い

町水道をご利用で転入・転出・転居をされる場合は、水道の手続きが必要となります。

手続きの際は、印鑑を持って役場水道課または、各総合支所窓口までお越しください。

なお、新しく水道を使用される際は、開栓手数料(500円)が必要です。

また、使用者が死亡され、名義を変更される場合は、名義変更届が必要となります。

料金は、毎月1日～10日までにメーター検針を行い、使用された水量を計算し、一月遅れで請求をしております。(例 4月に使用された水道料金は5月に請求)

お支払いは口座振替が納め忘れがなく便利です。口座振替を希望される場合は、町内の金融機関・郵便局に備えてある「口座振替依頼書」に記入・押印のうえ、希望する金融機関・郵便局へ提出してください。

○問い合わせ先：水道課 管理係 (内線2261)

好評！ふれあいサロン

「ふれあいサロン」は「高齢者ふれあいいきいきサロン」の略称で、無理なく、楽しく話して、笑い、時間を過ごすことで寝たきりや認知症予防につなげることを目的とした集まりです。

町内の各地域で「ふれあいサロン」が実施され、それぞれ特色ある活動をされています。

今回は、その中のひとつ「ふれあいサロン虎居町」の活動をご紹介します。

4月27日、虎居地区公民館でのサロンは、虎居町商店街の内喜彦さん(内薬局)を講師に招き「街のおくすり屋さんのお話」と題して行われ、「肝臓はニコニコ笑って治すもの」「心臓はぐっすり眠って治すもの」など身近な生活とくけ込んだ興味深い話をされました。

「ふれあいサロン虎居町」では毎月、生活に密接したテーマを決めて、卓越された身近な講師を招いて活動されています。